

# 理事長挨拶



## 学校法人 加計学園 理事長・総長 加計 晃太郎

令和7年4月1日に施行が予定されている改正私立学校法では、理事会が意思決定機関、評議員会が諮問機関という基本的な枠組みは維持されるものの、理事や監事の選任・解任や重要事項等の決議に評議員会が大きく関与するようになります。令和6年度は、これに合わせて、本学園の寄附行為を改正するとともに、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合し学校法人の業務の適正を確保するための内部統制システムを整備することを予定しています。また、「加計学園ビジョン2026」を目指してスタートした第2期中期計画（2022～2026年度）の6つのビジョンを実現するために、3年目に当たる今年度は中間評価を行い、前半の達成度を振り返るとともに最終年の目標達成に向けて後半の計画を確認したいと思います。

岡山理科大学では、学生から、地域から、社会から選ばれる大学を目指して参りましたが、令和6年度は、世界から選ばれる大学という視点を新たに加え、学修に場所と時間を選ばない通信制教育課程の設置計画を進め、日本の学生のみならず、海外の学生も自国に居ながらにして日本の学士教育を受けられる機会を提供したいと思います。学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めるとともに、鳥獣被害対策、獣工連携「いきものQOL」プロジェクト、好適環境水を利用した陸上養殖といった個性ある魅力的な研究シーズを一層磨き、SDGs やカーボンニュートラルなど社会的関心の高い課題に取り組み、社会課題の解決に繋げていきます。

倉敷芸術科学大学では、令和6年度から「アート&サイエンス教育（A&S教育）」が本格導入となります。並行して、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」で謳った「学生主体の大学づくり」の実現のために学修や学生生活に関する支援策を強化します。また、認証評価を受審するのに合わせて、教学マネジメントのあらゆる分野において内部質保証のPDCAサイクルが適正に回っているのかどうか検証します。

千葉科学大学では、令和6年度に認証評価を受審するにあたり、全学的に自己点検評価体制を整備し、内部質保証システムの確立を目指します。また、経営基盤安定化に向けて抜本的な計画を策定します。個々の学生が必要とする学習面・生活面・健康面・安全面・就職面・経済面等のあらゆる場面において、一人ひとりの要望に応えられるように、入学前から卒業までの一貫した組織的な総合支援体制を充実させます。

専門学校、附属高等学校・中学校及びこども園においても中期計画2年目の評価を踏まえて3年目の計画を実行して参ります。

学校法人において幅広い関係者の意見を反映することや、逸脱した業務執行の防止に努めることは、社会の信頼を得て一層発展していくために不可欠です。令和7年改正私立学校法の趣旨に賛同しガバナンス体制の強化に努めて参ります。